|  |
| --- |
| **井の口川の不法工作物の使用者を調査します** |
| 写真：不法に設置された係留施設　井の口川水面利用検討会では、現在の不法状態を解消するため、今後の井の口川および敦賀港における船舶係留のあり方について、船舶所有者の意向も踏まえ進めていくこととしております。　この一環として、井の口川に不法に設置されている船舶係留用の工作物の使用者調査を行うため、各工作物にタグを取付けました。　この工作物を使用し船舶を係留されている船舶の所有者は、下記連絡先までその旨をご連絡ください。　よろしくお願いします。　　なお、期限（６月３０日）までに連絡がない工作物については、使用者がないものとし撤去を行います。　また、船舶所有者は、すみやかに適正な保管場所の確保した上で移動をお願いします。連絡先　井の口川水面利用検討会　　　　　　　　　　　　　嶺南振興局敦賀土木事務所 管理用地課　　　　　　　　　　　　　　☏ ０７７０－２２－５４６３ |